

第72号議案

令和6年度大山崎町一般会計補正予算（第6号）

令和6年度大山崎町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ317,060千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,708,141千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和 6 年 1 2 月 3 日 提 出

大山崎町長 前川 光 印

修正可決

修正部分は別添のとおり

令和 6 年 12 月 20 日

京都府乙訓郡大山崎町議会議長 井上博明 印

上記は議決の原本と相違ないことを認証する

令和 6 年 12 月 20 日

京都府乙訓郡大山崎町議会議長 井上博明



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		1,048,644	72,317	1,120,961
	1 国庫負担金	633,430	71,331	704,761
	2 国庫補助金	410,515	986	411,501
15 府支出金		573,026	14,643	587,669
	1 府負担金	313,217	15,743	328,960
	2 府補助金	223,091	△1,112	221,979
	3 委託金	36,718	12	36,730
16 財産収入		19,484	975	20,459
	1 財産運用収入	19,482	975	20,457
17 寄附金		62,744	6,862	69,606
	1 寄附金	62,744	6,862	69,606
18 繰入金		300,537	171,447	471,984
	2 基金繰入金	290,119	171,447	461,566
20 諸収入		198,943	1,116	200,059
	4 雑入	177,190	1,116	178,306
21 町債		157,600	49,700	207,300
	1 町債	157,600	49,700	207,300
歳入	合 計	7,391,081	317,060	7,708,141

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		102,070	2,059	104,129
	1 議会費	102,070	2,059	104,129
2 総務費		1,041,488	27,341	1,068,829
	1 総務管理費	822,219	18,467	840,686
	2 徴税費	133,763	12,927	146,690
	3 戸籍住民基本台帳費	61,904	△2,422	59,482
	4 選挙費	17,064	△1,759	15,305
	5 統計調査費	337	12	349
	6 監査委員費	6,201	116	6,317
3 民生費		2,900,373	222,129	3,122,502
	1 社会福祉費	1,428,642	108,218	1,536,860
	2 児童福祉費	1,471,731	113,911	1,585,642
4 衛生費		681,605	△13,585	668,020
	1 保健衛生費	395,147	△11,008	384,139
	2 清掃費	286,458	△2,577	283,881
6 農林水産業費		25,478	1,579	27,057
	1 農業費	12,409	980	13,389
	2 林業費	13,069	599	13,668
7 商工費		33,840	634	34,474
	1 商工費	33,840	634	34,474
8 土木費		568,321	16,247	584,568
	1 土木管理費	125,912	6,913	132,825
	2 道路橋りょう費	114,875	930	115,805
	3 都市計画費	327,534	8,404	335,938
9 消防費		424,153	490	424,643
	1 消防費	424,153	490	424,643
10 教育費		974,524	60,166	1,034,690

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	167,646	△2,852	164,794
	2 小学校費	237,358	6,728	244,086
	3 中学校費	142,050	4,071	146,121
	4 社会教育費	389,644	51,182	440,826
	5 保健体育費	37,826	1,037	38,863
歳 出	合 計	7,391,081	317,060	7,708,141

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	1 土木管理費	私道整備補助事業	千円 19,550

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
広報誌等印刷製本事業（広報おおやまざき・議会だより）	自 令和7年度 至 令和9年度	20,900千円
観光関連施設等維持管理業務委託事業	令和7年度	2,400千円
氏名の振り仮名通知作成業務委託事業	令和7年度	3,000千円
道路他維持管理業務委託事業	令和7年度	16,000千円
公園維持管理業務委託事業 （桂川河川敷公園、天王山夢はたる公園、円明寺地区公園、 大山崎・下植野地区公園）	令和7年度	29,000千円
大阪・関西万博バス借上補助事業	令和7年度	4,400千円

事 項	期 間	限 度 額
町立小中学校電子学習ドリル整備事業 (大山崎小学校、第二大山崎小学校、大山崎中学校)	自 令和7年度 至 令和9年度	15,100千円
埋蔵文化財収蔵施設建設事業	令和7年度	106,500千円

第4表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前					補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
保育所施設等整備事業債	千円 12,900	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。	政府資金又は民間資金等（証券借入又は証券発行）ただし、証券発行の方法による場合には、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び民間資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件、民間資金等の場合にはその債権者と協定することによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円 14,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
文化財保護施設整備事業債	8,200	"	"	"	"	56,100	"	"	"	"

第72号議案 令和6年度大山崎町一般会計補正予算（第6号）に対する修正案

第72号議案 令和6年度大山崎町一般会計補正予算（第6号）の一部を次のように修正する。

第1条中、「317,060千円」を「244,813千円」に、「7,708,141千円」を「7,635,894千円」に改める。

第2条を削る。

第3条中「第3表 債務負担行為補正」を「第2表 債務負担行為補正」に改め、同条を第2条とする。

第4条中「第4表 地方債補正」を「第3表 地方債補正」に改め、同条を第3条とする。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		300,537	147,100 171,447	447,637 471,984
	2 基金繰入金	290,119	147,100 171,447	437,219 461,566
21 町債		157,600	1,800 49,700	159,400 207,300
	1 町債	157,600	1,800 49,700	159,400 207,300
歳入合計		7,391,081	244,813 317,060	7,635,894 7,708,141

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		568,321	△3,303 16,247	565,018 584,568
	1 土木管理費	125,912	△12,637 6,913	113,275 132,825
	2 道路橋りょう費	114,875	930	115,805

	3 都市計画費	327,534	8,404	335,938
10 教育費		974,524	7,469 60,166	981,993 1,034,690
	1 教育総務費	167,646	△2,852	164,794
	2 小学校費	237,358	6,728	244,086
	3 中学校費	142,050	4,071	146,121
	4 社会教育費	389,644	△1,515 51,182	388,129 440,826
	5 保健体育費	37,826	1,037	38,863
歳 出 合 計		7,391,081	244,813 317,060	7,635,894 7,708,141

第2表繰越明許費を削る。

第3表債務負担行為補正埋蔵文化財収蔵施設建設事業の項を削り、同表を第2表債務負担行為補正とする。

第4表地方債補正文化財保護施設整備事業債の項を削り、同表を第3表地方債補正とする。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	300,537	147,100 171,447	447,637 471,984
21 町債	157,600	1,800 49,700	159,400 207,300
歳入合計	7,391,081	244,813 317,060	7,635,894 7,708,141

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
8 土木費	568,321	△3,303 16,247	565,018 584,568				△3,303 16,247
10 教育費	974,524	7,469 60,166	981,993 1,034,690		47,900		7,469 12,266
歳出合計	7,391,081	244,813 317,060	7,635,894 7,708,141	86,960	1,800 49,700	7,837	148,216 172,563

2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	267,953	147,100 171,447	415,053 439,400	1 財政調整基金繰入金	147,100 171,447	147,100 171,447
計	290,119	147,100 171,447	437,219 461,566			

(款) 21 町債

(項) 1 町債

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生債	12,900	1,800	14,700	1 児童福祉債	1,800	・保育所施設等整備事業債 1,800
6 教育債	29,300	47,900	77,200	2 社会教育債	47,900	・文化財保護施設整備事業債 47,900
計	157,600	1,800 49,700	159,400 207,300			

3 歳 出

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 土木総務費	116,424	△12,637	103,787				△12,637	1 報酬	△1,521	土木管理経費 19,550 負担金・補助及び交付金 19,550 私道整備事業補助金 19,550
		6,913	123,337				6,913	2 給料	△5,132	
								3 職員手当等	△4,005	
								4 共済費	△1,942	
								8 旅費	△37	
								負担金・補助及び交付金	19,550	
計	125,912	△12,637 6,913	113,275 132,825				△12,637 6,913			

(款) 10 教育費

(項) 4 社会教育費費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
4 文化財保護費	30,311	445 53,142	30,756 83,453		47,900		445 5,242	1 報酬 12 委託料 14 工事請負費 18 負担金・補助及び交付金	345 2,697 50,000 100	100 文化財調査事業(単費) 52,797 12 委託料 2,697 工事監理業務委託料 2,697 14 工事請負費 50,000 国庫文化財収蔵施設建設工事 50,000 18 負担金・補助及び交付金 100 ・文化財補助金 100
計	389,644	△1,515 51,182	388,129 440,826		47,900		△1,515 5,282			